

平成30年第12回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	午後4時00分から		
	平成30年4月11日(水)		
	午後4時45分まで		
出席者	委員	西村委員長、織田職務代理、伊田委員、與川委員	
	事務局	井山局長、油川次長、野村主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから平成30年第12回定例会を開会いたします。		
	議案第11号 ポスター掲示場の総数減少について		
局長	(別紙のとおり、ポスター掲示場の総数減少について説明し、決定を受けた。)		
與川委員	毎回の選挙ごとに、東京都選挙管理委員会あての減数協議を行っているのですか。		
局長	選挙ごとに、東京都選挙管理委員会あて減数協議を行う旨の規定があります。		
委員長	杉並区と練馬区の区界で影響が出ているのは、このグランドメゾン杉並シーズンだけで、一般住宅には出ていないのですか。		
局長	マンション開発がされた当時の事情により、グランドメゾン杉並シーズンの敷地のみ、すべてが杉並区に属しています。		
與川委員	この投票区は、投票率が高い区域でしょうか。		
局長	コンスタントに一番高い投票率を示しています。投票に関しては、管理組合からの協力もいただいています。		
與川委員	投票率が高いことを、何か参考にできるものではありませんか。		
局長	セキュリティーで仕切られたマンションであることも影響していると考えられます。		
伊田委員長	10棟ほどのマンションの建物すべてが、杉並区の住所となっています。		
局長	住民票上としても、例外的なものとなります。		
伊田委員長	北側の練馬区に面する所には、ポスター掲示場を設置していません。		
局長	ポスター掲示場の数については、投票区ごとの名簿登録者数と面積に応じて定められています。		
委員長	減数された場合、予算上はどのような積算になりますか。		
局長	減数後の実際の箇所数が、積算基礎とされます。		

	議案第12号 寄附行為の禁止に関する各団体あて周知について
局長	(別紙のとおり、寄附行為の禁止に関する各団体あて周知について説明し、決定を受けた。)
織田委員長	寄附の禁止を周知する団体は、どのくらいになりますか。
局長	各町会に対しては常任委員会を通じて、商店会については産業振興センターを通じて、体育団体・スポーツレクリエーション団体については体育協会を通じて、医療・福祉団体については杉並三師会等を通じて、防犯・消防の協会に対して、それぞれ4月から5月に掛けての総会等の機会において文書を配付・周知する予定です。
委員長	この周知は、全国的に行われるものですか。
局長	これは、当区の自主的な啓発活動となります。東京23区では、例えば墨田区が選挙管理委員会委員長名の文書により、商店会や町会・自治会等に対して周知を行っています。
與川委員	東京も下町などでは、特に問題となる場合がありそうです。
局長	議員の方は会合に出る機会も増えますので、寄附に関しては明確にしておきたいところです。
伊田委員長	今回、会合における議員が負担する会費についても明記されているので、良い内容であると思います。
	その他・日程等について
局長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。